

令和4年11月14日  
第2回多文化共生推進部会

午後 5 時47分開会

○文化・国際課長 それでは、審議会に引き続き、令和4年度第2回多文化共生推進部会を開催いたします。

委員は、8名のうち7名が御出席ですので、会議は成立しております。

それでは初めに、資料の確認をさせていただきます。机上に多文化共生推進部会の次第と資料1から3を配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。不足はありませんでしょうか。

続きまして、次第の2、報告事項に移ります。ここからは部会長に進行をお願いできればと思います。

○部会長 改めまして、皆さん、こんばんは。他の自治体では、男女共同参画の審議会があつて、それとは別に多文化共生の審議会がありますが、世田谷のようなユニークなスタイルというのは多分全国唯一だと思います。我々の宿命として、審議会と部会のダブルヘッダーを何とか乗り切りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、次第の2、報告事項の(1)「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」及び「ヒアリング調査」の集計結果（速報値）について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○文化・国際課長 それでは「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」及び「ヒアリング調査」の集計結果（速報値）について御説明します。少々長くなります。

1の主旨を御覧ください。区では、多文化社会の構築に向け、平成31年3月にプランを策定いたしました。本プランは5年度末をもって計画が終了いたします。プランの改定に向け、区内在住の外国人の生活状況、満足度及びニーズを把握するために、今年の6月に世田谷区における外国人区民の意識・実態調査を行いました。また、8月にヒアリング調査を実施いたしました。その集計結果の速報を御報告いたします。

2、「実態調査」概要を御覧ください。調査は、区内に在住する18歳以上の外国籍区民から無作為で2000人を抽出し、実施いたしました。調査方法は、対象者の国籍・地域に応じて5言語に翻訳した調査票を日本語の調査票と併せて郵送いたしました。また、調査票の二次元コードから12言語に翻訳した調査票データにもアクセスできるようにしました。回答は郵送またはウェブで実施しております。

3、「実態調査」調査項目です。主に回答者の属性、言葉、日常生活、行政サービス、交流活動について記載の質問数と内容を伺っております。

2 ページを御覧ください。「実態調査」回収結果です。有効回収数は199件、回収率は10.1%です。米印の記載のとおり、令和元年度に実施した実態調査の回収率は18.9%でした。8.8ポイント減少しております。新型コロナウイルスの影響により、留学生の回収数が減少したことが一因と考えられます。

5、「実態調査」集計結果（速報値）です。今回の速報では単純集計の結果のみを記載しております。詳しくは、5ページ以降38ページまでが集計結果（速報値）の冊子の部分を添付しております。併せて御覧ください。全体を通しては、令和元年度に実施した実態調査と比べ、大幅に数値や回答結果が変わった項目はございませんでした。ここでは多文化共生プランの基本方針ごとに抜粋したものを掲載しております。幾つか御紹介いたします。

まず、基本方針1「地域社会における活躍の推進」では、交流活動の有無や希望について伺っております。地域のイベントや文化交流について「積極的にしたい」「機会があればしたい」と合わせますと6割以上が活動を希望していることが分かりました。参照ページは、その後ろの括弧に示しております35ページから36ページになります。

次に、基本方針2「誰もが安心して暮らせるまちの実現」です。1つ目の丸を御覧ください。世田谷区の住みやすさについて伺っております。「住みやすい」「やや住みやすい」を合わせた割合が98.4%となっております。令和元年の調査でも同様の質問をしておりますが、結果は93.3%だったため、今回はさらに高い結果が出ております。次に、3つ目の丸では参加してみたい日本語教室について伺っております。「自分の家や職場に近い」「中級・上級者向け」「オンラインで利用できる」の回答割合が高い結果となりました。自宅や職場が会場から遠方にある方も含め、外国人が必要な日本語を習得できるよう日本語教室を検討し、実施してまいります。

次に、基本方針3「多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消」です。日本人から偏見や差別を感じたことはあるかとの問いで伺っております。「よくある」「ときどきある」を合わせた割合は45.9%という結果が出ております。差別を感じた場面の分析を進めるとともに、多様な文化を理解し合える交流イベントを通じて、今後も多文化共生の意識づくりの醸成に努めてまいります。

また、資料では掲載しておりませんが、今回の実態調査での新規の設問について口頭でお伝えいたします。7ページを御覧ください。皆さんにご議論いただいて、新規の項目として追加したものについて御紹介します。まず、7ページのF4の職業です。正社員が81

件、41.5%と圧倒的に多い結果となりました。

次に、11ページを御覧ください。こちらは日本語についてお伺いしております。11ページ、Q 3.(A)の日本語を勉強する目的・理由です。「仕事のため」62件、63.3%、「日常生活（仕事以外）のため」61件、62.2%、「日本人と交流したい」50件、51.0%の順となっております。仕事も含め、生活のため日本語を習得する割合が高い傾向です。

同じく11ページ、Q 3.(B)、日本語教室や日本語の探し方です。「インターネット」15件の51.7%、「外国人の友人・知人」8件の27.6%、「学校・職場」6件の20.7%の順になりました。

次に、13ページを御覧ください。Q 4.の参加してみたい日本語教室です。「自分の家や職場に近い」が78件の46.7%、「中級・上級者向け」が76件の45.5%、「オンラインで利用できる」が73件の43.7%の順となりました。

次に、17ページです。Q 12.新型コロナの影響で困ったことです。「自分の国に帰れない」の99件、55.9%が突出しております。「収入が減った」「外国人に対する偏見や差別」が28件、15.8%と続きました。

続いて、25ページを御覧ください。Q 18.行政からの発信です。「ホームページ」109件、57.7%、「区のおしらせ せたがや（広報誌）」67件、35.4%、「チラシ・ポスター」57件、30.2%の順となりました。

次、33ページを御覧ください。Q 28.専門家に相談したい内容です。「年金や社会保険に関すること」129件、66.8%、「医療に関すること」95件、49.2%、「住まいに関すること」65件、33.7%、「在留資格に関すること」61件、31.6%という結果になりました。

では、最初の文書にお戻りください。

3ページを御覧ください。ヒアリング調査を行いましたので、その概要について報告いたします。ヒアリング調査は今回初めて実施いたしました。実態調査では見えなかった部分、情報が不足していた部分について補完する目的で、実態調査の対象者から希望を募り、8月に3日間、3つの会場で個別インタビューを実施いたしました。

7、「ヒアリング調査」結果（速報）です。参加者数については3日間で21名となっております。

なお、資料には記載しておりませんが、回答者の国籍で見ると中国が約半数を占めており、その他、アメリカ、イギリス、フィリピン、インドネシアなど計11カ国でした。在留資格ですと、永住者が半数を占め、日本人の配偶者等、技術、人文、国際業務の順でし

た。

回答内容については、抜粋したものを主なカテゴリーに分類し、掲載しております。ここでも幾つか御紹介します。日本語学習については、仕事が忙しく、日本語を勉強する時間がないとの意見がありました。

情報収集については、仕事の関係の知人に聞く、インターネットで検索し、ホームページや公式サイトから情報を得ているなどの回答が多くありました。情報発信に当たっては、オンライン情報の多言語化や目を引くタイトルの掲載など、工夫が必要との意見が出ております。また、コロナについての区のホームページが分かりやすく書いてあったとの意見もいただいております。

4ページを御覧ください。やさしい日本語・多言語表記についてです。区切りがあると読みやすい、難しい言葉は振り仮名をつけても分からない、フォントにより外国人には読みづらいものがあるなどの御意見、御要望がありました。また、以前と比べると英語の看板が多くなり、届いた案内封筒には日本語に英語や振り仮名がついている、そういう心遣いは感じているとの評価もいただいております。

イベント・交流活動についてです。オンラインが多いので関心が減る、対面開催がよいとの意見をいただいております。

困りごとについてです。コロナで仕事がなくなり困ったという意見がありました。

また、偏見・差別についても聞いております。電車内で座ったら隣の人が立つという場面が時々あるという経験をお話しされていきました。皆さん、ヒアリングには、希望して来られたというのもあるんですが、こちらからの様々な質問も快く受け止めていただき、御自身の困り事や区への希望など活発な意見をいただくことができました。

8、今後のスケジュール（予定）になります。最終的な報告書には全ての分析結果を掲載いたします。報告書は11月下旬から12月上旬の完成予定です。また、令和5年2月には外国人との意見交換会を実施する予定です。今回の調査結果と併せて、外国人のニーズや意見を把握してまいります。

私からの説明は以上です。

○部会長 ありがとうございます。皆さんの関心も高い、興味深い結果が出ていると思います。ここからできれば20分ぐらい時間が割けるのではないかと思いますので、どんどん質問あるいは御意見でもいいんですけれども、いただいきたいと思います。

○C委員 まず、謝罪しなければいけないなと思いましたが、私、前回、偏見、差別っ

であるんですかと発言してしまったんですが、これを読ませていただいたら、ああ、こういうことがあるんだということ。しかも、回答いただいた方、人数が少ないのにこれだけあるということは、失礼ですが、もっとあるのかなと日本人として恥ずかしいと思いました。これだけいろいろな方が多様性で生活していらっしゃる中で、日本人の意識の低さがすごく感じられた一面を見せていただきまして、本当に謝罪を申し上げたいと思いました。

○部会長 前回でしたか、世田谷区でそういった差別があるかどうかということは、少しだけ議論になったかと思います。今回、偏見、差別についてある程度データが出てきます。実は全国レベルの調査でも、家探しをするとき、仕事探し、あるいは職場での偏見、差別という結果は出ているので、それが世田谷区でも起きているんだなということかと思います。

私が一番ショックに感じているのは回収率が10%しかなかったということで、ほかの自治体でも大体2割とか3割ぐらいはいつていると思います。今回かなり低く出て、確かにコロナの影響があるかもしれないんですけども、気になる数字と思いますが、課長から何かコメントございますか。

○文化・国際課長 私どもも近隣の自治体の回収率を調べました。その中で、直近でやっているところというと江戸川区で18.9%ぐらいです。

○部会長 それは何年ですか。コロナになってから……。

○文化・国際課長 令和3年。答えてくださった方にインセンティブをつけた所でも5%です。

○部会長 5%……。

○文化・国際課長 5%です。

○部会長 それは初めて聞く数字ですね。

○文化・国際課長 足立区がちょっと高く、29%なんですけど、これは59歳以下に限定しています。うちのように全員無作為ということではなく、限定してという自治体もあるので、単純比較はできないのかなと思います。

○部会長 5%というのはかなり低いですね。

○文化・国際課長 そのことも含めまして、外国人とのヒアリングを8月に実施しておりまして、そこでは本当にいろいろな意見をいただきましたので、またそれは、別途報告させていただければと思っております

○部会長 今、報告いただいたんですけれども、それ以上のことを共有していただけるということですか。

○文化・国際課長 もちろん。たくさん意見をいただいておりますので。

○部会長 分かりました。今回のヒアリングの結果は、調査報告書には含まれることになりますか。

○文化・国際課長 調査報告書は前回と同じような形で、実態調査としては出します。そのほかにヒアリング調査は、どういう形にするか未定ですが、カテゴリズして、多くの意見をまとめたものを出していきたいと思っております。

○部会長 前回のときにはヒアリングを行ってなくて、今回初めてなので、画期的な調査だと思います。ぜひインタビュー結果を何らかの形でまとめて公開していただけるとよいと思います。

○D委員 ヒアリングの結果も含めて、大変興味深く読ませていただきました。

お聞きしたいんですけれども、調査、アンケートに答えられた方というのは、結構日本語ができるような状況でありますけれども、8割超だったりとか、読む、書くとなると7割前後になるんですけれども。ということで、ほとんど日本語のアンケートに答えられるということでしょうが、その他の言語で用意されたものにつきまして、どのような分布で、例えば韓国語を選ばれた方とか、ネパール語を選ばれた方とか、回答率の低さというネックはどこになっているのか、言語と関係しているのか、アンケートの難しさと関係しているのかというようなことを1つの検討材料としてお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○部会長 つまり回答言語が何だったのか、ほとんど日本語だったのか、あるいはほかの言語で回答した人もいたのかということですよ。皆さん、何語で回答しているのか、データはありますか。もし少し時間かかるようであれば、次の質問もまとめて受けたいと思います。

○E委員 8ページの日本での在留資格を拝見すると「永住者」が一番多いわけです。それから「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、このあたりの方はもうほとんど日本語に不自由がない方々だと思います。こういう方々は苦もなくアンケートを書いてしまう。ところが、問題はそこから下のほうの「特定活動」「技能」「特定技能」「技能実習」、このあたりの方というのは、やはり自分の母語であればすぐに書けるけれども、それ以外だとパスしてしまおうという傾向が強いのではないかという印象を持ちました。

○部会長 QRコードを使って多言語対応はしているようではすけれども、その点はいかがですか。

○文化・国際課長 前は4か国語での郵送という形でした。この点は改善いたしました。また、回収率は、前回は19.何%ということで何とか上げようと、皆さんとも相談して、QRコードから自分の言語を読み取れるようにしたことと、前は郵送だったんですが、ウェブでの回答可ということで、かなり工夫したので、実は期待していました。毎日のように担当に、どれくらい来た？と聞いていたぐらいですが、残念な結果となりました。

○G委員 非常に言語数も増やして、ウェブでやりやすくしてくださっていらっしゃいますし、定性調査も、インタビュー調査も丁寧にしてくださっているなと思うんですが、やっぱり回収数というか、率が謎だな、そのネックは何か、すごい知りたいところなんですけれども、冒頭で文化・国際課長が留学生が減ったからではないかということだったんですけれども、半分近く回収率が落ちているので、留学生が落ちたのは留学生という属性の回収数が減っているからだと思うのですが、全体の傾向は過去の調査とあまり変わらないというお話が報告の中にありましたが、そういうものなのでしょうか。何となくすごく違う属性のように感じるんですけれども、傾向が同じというのはどのように見ていらっしゃいますか。

○部会長 違う属性に感じるというのはどういう意味ですか。

○G委員 留学生は日本語のレベルも違いますし、「永住者」とか「永住者の配偶者等」とかとは違う方もたくさんいらっしゃると思うんですけれども、全体的な調査の結果が過年度とあまり変わらないというのはどういうことなのかしらとも思いました。

○部会長 前回と今回で属性が違ってきているのに、結果が違ってきていないのではないかとということですか。

○G委員 そうですね。

○部会長 なるほど。

○文化・国際課長 まだまとめたばかりですので、そのあたりの分析は正直できていないところなんですけど、傾向というふうに言うと、同じような質問を見ると、同じような結果が出ているということは、先ほど申し上げたとおりです。回収数、数についてですね。数についてのみ、留学生の数が減っているということになります。その留学生が減ったことが傾向に影響がなかったということは、事実そういう形にはなっていると思います。

○C委員 根本的なことをお聞きしたいんですけども、割と日本はアンケートが来て書くことがあるんですけども、世界的にこういうアンケートに答えるというような国柄というのはいかがなんでしょうか。

○文化・国際課長 世界的にアンケートについての国柄は分かりません。統計を取っているわけではないんですが、日本で言えば区民意識調査も実はちょっと低くなっております。

○部会長 低くなっているというのはコロナの影響で……。

○文化・国際課長 その影響かどうかは分かりませんが、区民意識調査の回収率も下がっています。

○部会長 コロナ以前と比べて。

○文化・国際課長 そうですね。あと、学識経験者が分析されている内容では、こういった調査への回答は低くなっているという結果があります。やはり個人情報ということもあって、そこを気にしているのではないかという結果もありました。

○部会長 コロナであるか、ないかにかかわらず……。

○文化・国際課長 そういうことです。

○部会長 全体的傾向として、皆さん、自分の個人情報を出したがらなくなっているということですか。

○文化・国際課長 個人情報に関係しているのではないかと分析されています。それもそういう分析があったということだけです。ただし、今回のヒアリング調査においても回収率が低かったため、ヒアリング調査で聞いております。それは、ヒアリング調査をやりました職員から答えさせていただきます。

○事務局 どうして答えていただけなかったかというのは、ヒアリング調査では分からなかったんです。逆にヒアリング調査に来ていただいた方というのは、すごく答えていただく気があって、区に貢献したいということで御参加いただいた方ですので、皆さん、積極的に、調査が来たらすぐ参加したい。自分のことだけではなくて、ほかにも外国人はいらっしゃるんで、自分の意見がほかの方の代弁にもなるということで積極的に答えていたっていました。御意見いただいた中では、調査票自体の質問が多いのではないかとか、今のオンラインは日本語と英語だけの回答だったので、ほかの言語がないのではないかとこのところも少し出ていました。

○部会長 オンラインは12言語用意したけれども、回答は日本語と英語しか来なかったと

ということですか。

○事務局 ウェブでの回答は日本語と英語のみです。調査票での手書きの回答では12言語で回答いただいて、こちらで翻訳することができました。ただ、ウェブ上、電子での回答については日本語と英語のみです。

○A委員 そこかもしれませんね。いろいろな回答の結果を見ていると、やっぱりインターネットで情報を得るといふ方々がたくさんいらっしゃるって、そこを通じて発信したりとか、声を上げたりということがあります。また、コロナ禍で生活状況が忙しかったりとかという状況の中で、郵送してというよりも、オンラインになるだろうと。でも、その言語が限定的であれば、やっぱり回答率は落ちてしまうのかな、そこかもしれないというのが、多分皆さんのもしかしたらというところだったのではなかろうかと思われました。御検討いただけたら……。

○文化・国際課長 言語でやったものを全てオンラインで区に返してもらうことはできないですね。言語のフォントの関係もあります。ただし、書いたものをPDFで読み取ったものを送ってもらうということはできます。読み取ったいろいろな言語をうちのほうで翻訳会社に頼んで日本語にして、今回報告書に載せるというところですよ。

○部会長 今、B委員がお見えになったんですけれども、ちょうど今、調査結果の速報を課長から御報告いただいて、一番ショッキングだった回収率が10%ということをいろいろ議論しているんです。あと、かなり偏見、差別に関する回答も出ているということなんですけど、もう次に移りますので、御覧になっていて、もしコメントされたいこと、質問したいことがありますか。

○B委員 すみません。お進めください。

○部会長 取りあえずよろしいですか。

○B委員 はい、お願いします。

○F委員 私も回収率が気になったんですが、すごく御苦労されているので、本当に大変だったのかなと思います。インターネットも書面もそうなんですけれども、外国人がいるところに直接行って、例えば学校とか、そういうところに行ってお願ひして、その場で回収すると、もちろん稟議上の手続はいろいろあるかもしれないんですけれども、その場に行ってお願ひして、その場で回収したら回収率は結構増えていく。もちろん強制はしませんということ念頭にしたりして、私も結構調査では苦労しているんです。郵送だともうほとんど帰ってこないんで、もうその場に行ってお願ひして、直接そこでお願ひして、回収するというと確率が

高くなるので、そういうことも念頭に入れてもいいのかななんて思った次第です。ちょっと難しい稟議的な問題もあるかもしれませんが。

1つ質問で、3ページ目の7、「ヒアリング調査」結果（速報）なんですけれども、21名集まったということは、私はすごいことだな、ありがたいことだなと思いました。この要通訳というのは、1名、5名、2名と書かれているんですけれども、その中で必要な方が1名とか5名だったということですね。どなたかが通訳にいらっしやったということですか。

○文化・国際課長 まず、ヒアリングの結果については要通訳1名、5名、2名ということで、これはテレビ通訳を使ってやっています。

○部会長 つまり21名中13名は通訳なし、8名は通訳ありということですね。

○文化・国際課長 ということですので、日本語ができる方ばかりではないということです。

先ほどの直接行ってということについては、もともと無作為抽出ですので、実態調査のやり方そのものを検討しなければいけないので、難しいです。例えば今後、外国人との意見交換会がありますので、それはその場で意見を出していただくので、そこでいろいろと聞いていきたいとは思っております。

○部会長 多分、無作為抽出でやらず、どこかへ行って集中的にやるとバイアスがそこにかかってしまうので、データの分析が難しくなると思うんです。だから、回収率は上がると思うんですけれども、今度はそのデータをどう解釈するかが難しくなるのかなとは思いますが。

○A委員 こちらのヒアリングの調査はとても興味深い内容になるんだなと思っているんですが、量的なものと質的なものをどう……。先ほど別々に報告書を作成されるようなこととおっしゃっていたんですけれども、クロスさせるとか、あるいはその分析において、相互の関係性みたいなものを量的なアンケート調査とヒアリング調査に関して別々なものとして扱うのか、あるいは、整理の仕方として何か工夫されるとか、そういう活用の部分があるのかどうか、お聞きしたいと思いました。

○文化・国際課長 まずこの速報値、今回は本当に数だけを入れたものなんですけど、これから皆さんと考えたクロス集計をかけていって、完成させます。ヒアリング調査に関しては、特にこういった決めはないので、できるだけ実態調査の項目と合わせるような形にして、双方で見られるように工夫したいと考えています。

○A委員 そうすると、立体的な声が浮かび上がってくるので、とても貴重な資料になるなと思いましたので、ぜひやっていただくとよろしいかと思います。ありがとうございます。

○部会長 私も偏見、差別のところ……。偏見、差別をどこで感じるかという設問はどこでしたっけ。

○A委員 18ページ。

○部会長 19ページで、いつ、どんなときに感じるかで「電車やバスに乗っているとき」というのが結構高くて、これはどういうことかなと思いました。ヒアリングでその点に関して聞いていただいて、これがどういう意味かクリアになってきたということですね。

○事務局 少しコロナが関係しているのかなというところがあって、コロナになると人と人との距離感を通常るときよりは皆さん気にするところであって、特に見た目が外国人というところもあると、気持ちの上での距離感が発生するのかなと感じているところです。その中で、自分がコロナにかかりたくないと思ったときに、じゃ、コロナは誰からかかるのか、どこから来たのかというところもあって、起源は中国という報道もあった中で…。

○部会長 当初はですね。

○事務局 そういった考えが日本人の中に根づいている部分も一つあるのかなと感じているところでもあります。

○部会長 18ページで、日本人から偏見や差別を感じたことで、ほぼ半数近くの人が「よくある」「ときどきある」と答えているんですけども、D委員の肌感覚と合致する感じですか。

○D委員 18ページの(11)偏見や差別というところなんですけれども、世田谷区の場合はもう少し少ないなというように思っていたんですけども……。

○部会長 意外と多いという印象ですか。

○D委員 そうですね。多分日本全体で地方とかとなると、もっと高い率になるかと思うんですけども、世田谷区の場合はより少ないように思っていたのですが、この結果を見て、よくレストランの話とかバスの話というのは聞くんですけども、世田谷区は東京の中では物すごく取組がたくさんあって、住みやすいところでもありますので、少し驚きのところでもあります。もう少し少ないと思っていました。

○A委員 今のところで、前回の調査では、これについて数値は幾つだったのかだけお聞

きできればと思いました。

○文化・国際課長 前は元年度に実施いたしまして、そのときは44.0%とほぼ近いというところですが。実はこの実態調査については平成4年にも実施しています。それからしばらく実施せず、令和元年度実施したんですけれども、その平成4年のときも差別という点では50%ぐらいが感じているということで、その内容についても住宅というのがトップです。それは変わりません。

○部会長 平成4年、そんな前にやっていたんですね。

○文化・国際課長 実態調査、やっています。ただ、本当に項目ももっともっと少なくて、ただ、偏見差別ということに関してはやりました。

○部会長 それは無作為抽出ですか。

○文化・国際課長 無作為抽出です。同じような形で、そこでも同じように住宅を探すときということが一番になっております。

○部会長 どうもありがとうございました。そういう意味では根深い問題ということかなと思います。

○事務局 事務局から1点補足させていただければと思います。先ほど御質問いただきました言語別の回答数なんですけれども、御報告いたします。まず日本語が105名、英語62名、中国語（簡体字）が19名、中国語（繁体字）が8名、ハングル語が5名になります。

○部会長 英語が高いな……。

○D委員 英語は多様な国籍がありますから。

○A委員 そうすると、やっぱりさっきのウェブでの英語の回答とか……。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次の報告事項(2)「(仮称)世田谷区第二次多文化共生プラン」策定にかかる進め方について事務局から御説明お願いいたします。

○事務局 では、資料3を御覧ください。「(仮称)世田谷区第二次多文化共生プラン」策定にかかる進め方について御説明いたします。

まず、1、多文化共生推進部会での検討範囲についてです。現プランの体系図を掲載しておりますので、基本方針、施策の各項目を四角で囲んでおります。左側になります。この基本方針、施策の部分について、部会で主に検討していただきたいと考えております。施策の右側にある施策に基づく具体的な取組み（抜粋）については、審議会で御説明しましたとおり、庁内での検討組織を中心に検討を進めてまいります。また、それぞれの進捗に

においては、逐次共有させていただき、相互に反映していく予定としております。

次に、裏面を御覧ください。2、世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、多文化共生推進部会のスケジュール、令和6年4月までのスケジュールについてお示ししております。部会の部分につきましてはグレーの網かけにしております。次回の部会は令和5年の1月から2月を予定しております。ここでは、先ほど御説明した実態調査の調査結果報告も行いつつ、プランの基本方針及び施策ごとの検討課題について、一つ一つ見ながら議論させていただきたいと思っております。一度の会議で全ての施策について議論するのは難しいと思っておりますので、御負担をおかけして恐縮なんですけれども、2回に分けて開催させていただく予定としております。ここで挙げた方針、施策ごとの課題を基に、2月から3月、4月にかけて関係所管と調整を進めてまいります。

4月末までの作業の状況を踏まえまして、5月に令和5年度第1回目の部会を開催予定です。このタイミングで第二次プランの素案のたたき台をお示しさせていただければと思います。その後、6月の令和5年度第1回審議会において検討の状況を報告しまして、7月の部会で素案（案）をお示しする予定です。併せまして、例年物の前年度、令和4年度のプランの取組み状況報告書（案）についてもお示しして、部会からの意見としてまとめさせていただきます。報告書についていただいた意見も第二次プランに反映できるようにしたいと思っております。

ここまでで議論した内容をまとめて、区としての素案を9月に公表予定です。その後、区民意見募集という形で区民の方から意見を頂戴し、どのような御意見が寄せられたかを10月の部会で御報告いたします。また、11月に答申をいただきますので、この時点で間に合えば答申の案まで議題とさせさせていただければと思っておりますが、作業の進捗によってはメールでの共有等とさせていただく可能性もございます。11月には審議会として区長に向けて答申を出します。皆様とともに進める作業はここまでとなります。

その後につきましては、区民意見募集を受けての区の考え方及びそれを計画素案にどこまで反映したかをまとめて、第二次プラン（案）を令和6年の2月——これが1月になる可能性もありますが、このタイミングで御報告し、御意見をいただく予定としております。

最後に、3月に審議会へ第二次プラン（案）を御報告し、3月末に区として第二次プランを策定いたします。

表の枠外になりますが、3、その他の欄に「関係団体（子育て、教育、日本語教育団体

等)との意見交換の実施に向けて今後調整」と記載しております。こちらについてはまだ調整中ですので、現段階で具体的にお話しできる内容はございませんが、第二次プランで区として力を入れていきたい項目に関係する団体に意見を伺いたいと考えております。

説明は以上です。

○部会長 それでは、ただいま資料3を使って御説明いただきましたけれども、皆様からの御質問、御意見を受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

皆さんが考えている間に私から先に発言させていただきます。1つは、スケジュールなんですけれども、全部「令和」で入っています。外国人には分かりにくいことでもありますし、ここは多文化共生推進部会なので、括弧でもいいんですけれども、できれば西暦を併記していただけると、より見やすくなると思います。個人的には西暦のほうがすぐ分かりますが、もし可能であれば、次回以降、工夫していただければと思いました。

もう一つ、我々委員の任期というのは2024年3月で終了になりますか。

○文化・国際課長 もちろん西暦で、次回以降、併記も含めて記載させていただきます。

任期に関しましては2024年5月末までとなっております。

○部会長 最後の会議は令和6年3月ということになりますか。

○文化・国際課長 そういうことになります。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

○B委員 最後に、3、その他として関係団体との意見交換会というお話がありました。これは私たち部会として関係団体と意見交換をする場を検討されているということでしょうか。

○文化・国際課長 こちらに関しましては、私どもが個別に団体と話をしていきたいと考えております。例えば子育て団体とか、先ほど課題の出ていた偏見、差別というところでは住宅という課題が出ていましたので、可能であれば不動産の方たちと話をしていきたいと思っております。いろいろとアプローチしていきたいなと思っております。ですので、こちらで皆さんの意見を集約した形でそちらを聞いていくというやり方もあると思えます。

○B委員 今確認したのは、私も最初るときから関わってしまして、プランのような大きなものを考えるときに、現場感といいますか、区では今どういう状況になっているのかを知っておきたいと感じていました。私が今まで事業に参加する機会をつくりださなかったこともありまして、実際の状況を知る機会があればということをかねてから思ってお

りましたので、お尋ねさせていただきました。

○部会長 これは基本的には事務局でなさるということですね。タイミング的にはどのあたりになりますか。

○文化・国際課長 タイミングといたしましては、素案のときに区民の意見も聞いていきたいと考えております。

○部会長 そうすると、2023年、令和5年の7月、8月、9月という感じですか。

○文化・国際課長 10月が区民意見の募集状況、そのあたりですね。

○部会長 もう少し後の10月……。

○文化・国際課長 10月にかけて、ある程度固まった状態の中でお示ししながら聞いていく、実態として把握していきたいなと思っております。

○部会長 令和5年10月に第3回部会があるんですけども、そこで結果を教えていただける感じなのか。それよりは後になるということでしょうか。

○文化・国際課長 そのあたりで結果がお伝えできればと思っておりますので、その前の部会において、こんな事業者や、団体にインタビューしてはどうかというような御意見はいただきたいなと思います。

○OE委員 先ほどの偏見、差別を感じた云々のところ、19ページですね。どのようなときに感じましたかというところで、一番上に「行政機関（世田谷区役所など）での手続きのとき」とありますね。9.9%ありますが、例えば区役所の中で該当すると思われる部署に対するヒアリングみたいなことはお考えですか。

○文化・国際課長 「行政機関（世田谷区役所など）」なので、世田谷区役所のみではないというところではありますが、先ほど出た区民の声の中にこういった場面で差別を感じたというものがありますので、所管の課長と話しまして、プランの話を含め職員への周知をしていただいております。

○D委員 では、同じく偏見、差別のところに戻らせていただきますけれども、情報共有の意義としてですが、住まい探しのときなんですけれども、礼金・敷金の文化が海外にはなかったりすることに対する理解がないというのが一つなんですけれども、大きなネックとなっているのは、やはりどなたにも保証人になってもらえないことでして、例えば物件ですね。借りられるところを探して、日本人の方に保証人をお願いしたとしても、責任が大きいということで断られることが多くて、保証人が確保できずに、結局、そのお部屋を手放すことになってしまうんです。

そこで、外国人たすけあいネットワークというのがありまして、例えばもう既に永住権を持っていたりとか、長く住んでいる外国人が保証人になってあげたりとかというような例も聞くんですけども、何らかの形で……。よくURとか、ちょっと高めですけども、それこそ礼金・敷金の条件が緩和されているところが外国人には人気であったりするし、一方で、逆に団地のようなところ。パブリックハウジングに住んだりするんですけども、国ごとのプロジェクトというような大きな形での解決が必要かと思うのですけれども、今回もこの結果を見て深く実感しました。情報共有という形で言わせていただきました。

○A委員 世田谷区第二次多文化共生プランというものなんですけれども、第一次と第二次で、基本方針だったり、重点項目というのは変わらないと考えていいのでしょうか。それとも第二次でこれを特化してやりたいというようなもの、ポイントが加わっているとか、強調点とかがあれば、すみませんが、教えていただければ幸いです。

○文化・国際課長 策定の検討範囲ということでお示ししましたが、まず、基本方針はこれで行きたいと考えています。これは第一次をつくったときに相当考えて、1、2、3という形でまとめておりますし、特に3に関しては、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消。先ほど言った苦情処理委員会なんかもこの中に含んでおりまして、条例にもリンクしているところがありますので、基本的にはこの内容で行きたいと思いますが、施策につきましては、若干の変更。例えば男女共同参画プランなんかでも、施策の体系の中で少し加筆したりとか、文言を変えたりもしておりますので、そこは皆さんと御相談したいと思っております。

○A委員 拡充部分だったり、新規というところで、第二次プランの特色というか、色をつけてというか、重点というのが、例えば今回の調査であったり、ヒアリングの結果を踏まえながら展開できるのかなというようなことだと思いますので、分かりました。ありがとうございました。できればそうなりといいなと思っております。

○部会長 基本枠組みは維持しつつ、重きを置くところは部会の中で議論していくということによろしいですね。

○OG委員 このスケジュールについてもいいと思いますし、団体にヒアリングをしていかれるのも非常によいと思いました。そして、不動産、住まいに関しての長年の課題が顕在化しているので、そこに対して御意見を聞かれに行くというのもぜひにと思いました。

関係団体の中に教育というのがあったんですけども、私も先ほどの偏見・差別の解消

というところに戻ってしまうんですけども、差別を受けたと感じた人が減っていないとか、若干増えているという現状の中で、多分日本人の意識としては偏見とか差別はいけないという意識は低くなってはいないと思いますが、悪気なく傷つけていることがあらゆるシーンであると思っています。それは当事者意識のない日本人とか、世田谷区民がいらっしゃる、悪気なくいるのではないかな。それは、啓発していく必要がある部分なので、不動産は何となく分かるんですが、例えば電車の中とか、仲よくなりたくて声をかけるんですけども、何語で声をかけたらよいか分からない。私も迷うことがあって、それが中途半端な声かけになると、お相手の方がすごく日本語ぺらぺらだったりとか、かえって失礼だったのではないかなと思うようなこともあったりとか、そういう小さいこと。それは感じ方によるので、全員がそれを言われると傷つくとか、偏見と思うかどうかは、また分からないんですけども、アップデートしていきたいんです。

それは、時代によって、どういうところで偏見、差別と感ずるかも変わっているかもしれないですし、その方の状況によって痛みが違う場合もあるから、いろいろな人のいろいろな気持ちを理解するという意味で、教育という部分でアップデートするというか、啓発の材料にしていくようなものがここから生み出せるといいなと。私はすごく知りたいと思っていることでもあります。

○文化・国際課長 このことも含めて、多文化共生プランをつくっていく上で、先ほど福祉ということも出ていましたけれども、加えて教育委員会とも話をしていきたいと思っています。特に今、教育相談ということで梅丘に、帰国された日本人や外国人、お子さんのための日本語の支援ということでやっておりますので、そういうところでは生の声が入ってきていると思いますので、そこにもお伺いしてみようかなとは思っております。実態をつかみながら、個別のこと全てについてアップデートできないにしても、どういうことなのかというのは少しお示ししていきたいなと思っています。

○部会長 そういう意識を変えていく上で、世田谷区でも2年ぐらい前から、やさしい日本語の取組に力を入れていると思うんですけども、それも1つの方法だと思います。また最近、アンコンシャス・バイアスの一つである「第三者返答」というテーマの動画ができました。そういうことも含めて、意識の問題のアップデートというか、最近はお笑いでも、昔は笑っていたマイノリティに対する笑いに関しても見直しというか、いろいろな議論が起きていると思うんですけども、そういったことも大事なのかなと思いました。

○OD委員 もし私の先ほどの理解が間違っていたら、直していただければと思いますけれ

ども、ヒアリングの結果を特にそのまま出さずに、実際のアンケート結果の同じ項目に載せて、1つのデータにまとめるというふうに理解したのですが、先ほどの啓発の話を聞くと、やはり数字でのデータとともにこのような、例えば本当に簡単なまとめ方でもよいのですけれども、言葉で、ナラティブのように書かれたことを載せていただくと、読む方にとっては1つの啓発になりますので、ぜひともそのようにしていただければと思います。

○文化・国際課長 前回もこういった冊子がありまして、その後ろのほうに自由意見ということで、前回だと133ページから掲載しております。この冊子はこの冊子でまとめさせていただかなければいけないんです。これは意識・実態調査という経年で作っておりますので、これはこれで完結します。そのほかに、ヒアリングの結果としても、どんな意見が出たかというものは、未定ですが、報告していきたいと思っております。

○部会長 D委員は、ヒアリングしたときの生の声を活字に起こすということを想定されていましたか。

○D委員 はい。

○文化・国際課長 それはやっていきます。

○部会長 16時にスタートして、そろそろ3時間となりますが、いかがですか。

○A委員 本日は、男女共同参画の話の中でも関わっている部分が結構あったので、そういう視点も込めて第二次プランが策定できると、より豊かなものに、多様性というところに関して広がっていくというのを、今日は連投で、大変ではあるんですけども、意識啓発をいただいたということもありまして、それに合わせた形で第二次プランもできるとより豊かなものになるのではないかなと思いました。感想までですけども、意見としてお伝えしておきたいと思います。

○部会長 条例に基づいた世田谷区ならではの取組ということで、時間はかかっているんですけども、ぜひその特徴を打ち出していただければと思います。

○B委員 先ほどの偏見、差別を受けたと感じるところで、確かに数値としては高く上がっているんですけども、私たちがふだんの文化や習慣の中で自然と行っていることを、相手の方が差別と感じるケースが結構あるのではないかなとも感じています。そのあたりが分かるといいかと思いました。外国人の方との意見交換会もまたされるということですし、調査のときだけまとめてということではなく、日常的に交流の場をつくっていくなかで、地道に声を聞いて、それをまた伝えていくような機会があるといいなと思いました。

やさしい日本語も、日本語をととても話せる外国の人が易しい日本語で話しかけられてしまうと傷つくということを聞いたこともあり、その文脈とその方の受け止め等、いろいろなところで気持ち、偏見、差別の意識が出てくると思います。そのあたりは丁寧に見ていきながら事業を進められればと思います。

○部会長 私も授業でやさしい日本語で話しをすると、留学生の場合は、いや、やさしい日本語で話してほしくない、自分はちゃんと分かるから普通に話してほしいというリアクションが実は多くあります。そういったことも含めて、相手への配慮ということになってくるのかなと思います。

それでは、間もなく3時間になろうとしていますので、本日の協議は以上としたいと思います。

最後に、本日の内容全般に関して、あるいはそれ以外でも、委員の皆さんの間で情報共有しておきたいことがあれば御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

私から1つあります。来週の木曜日に、入管庁初代長官だった佐々木聖子さんの講演会を企画しました。2018年12月の入管法の改定や、政府がつくった共生社会に向けた総合的対応策の取りまとめを行った方です。これは一般公開でどなたでも参加できます。先週朝日新聞に彼女のインタビューが出たんですけれども、その中で「パンドラの箱が開いた」という表現を使って、政府は移民政策は取らないと言っているけれども、「移民」という言葉をタブー視しないで、正面から議論したほうがいいとおっしゃっていて、今後の多文化共生社会に向けた問題提起をしていただければいいのかなと思います。御関心があれば御参加いただければと思います。

私からは以上です。

○E委員 2000件のサンプルを抽出するときに、前回の調査の対象になった2000人は外すということになりますか。

○文化・国際課長 いえ、そのようにはしておりません。

○E委員 無作為ということは、前回来て、また今回も来たという人も中には、可能性としては……。

○文化・国際課長 中にはいるかもしれませんね。

○E委員 そういう人からの回答というのはあまり期待できないのではないのでしょうか。

○部会長 何%か分からないですけれども、可能性はありますね。そんなに高くはないのではないかと思います。では、これを持ちまして本日の議事を終了いたします。進行を事

務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○文化・国際課長 皆様、御意見等ありがとうございました。今後につきましては、先ほど御説明したとおり、第3回及び第4回の多文化共生推進部会を1月から2月上旬に開催いたします。近日中に日程の調整、御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

午後7時1分閉会